修了確認期限の具体例

修了確認期限	当該期限において 満35歳となる者の生年月日	当該期限において 満45歳となる者の生年月日	当該期限において 満55歳となる者の生年月日	当該期限において 満65歳となる者の生年月日
平成23年3月31日	昭和50年4月2日～ 昭和51年4月1日	昭和40年4月2日～ 昭和41年4月1日	昭和30年4月2日～ 昭和31年4月1日	昭和20年4月2日～ 昭和21年4月1日
平成24年3月31日	昭和51年4月2日～ 昭和52年4月1日	昭和41年4月2日～ 昭和42年4月1日	昭和31年4月2日～ 昭和32年4月1日	昭和21年4月2日～ 昭和22年4月1日
平成25年3月31日	昭和52年4月2日～ 昭和53年4月1日	昭和42年4月2日～ 昭和43年4月1日	昭和32年4月2日～ 昭和33年4月1日	昭和22年4月2日～ 昭和23年4月1日
平成26年3月31日	昭和53年4月2日～ 昭和54年4月1日	昭和43年4月2日～ 昭和44年4月1日	昭和33年4月2日～ 昭和34年4月1日	昭和23年4月2日～ 昭和24年4月1日
平成27年3月31日	昭和54年4月2日～ 昭和55年4月1日	昭和44年4月2日～ 昭和45年4月1日	昭和34年4月2日～ 昭和35年4月1日	昭和24年4月2日～ 昭和25年4月1日
平成28年3月31日	昭和55年4月2日～ 昭和56年4月1日	昭和45年4月2日～ 昭和46年4月1日	昭和35年4月2日～ 昭和36年4月1日	昭和25年4月2日～ 昭和26年4月1日
平成29年3月31日	昭和56年4月2日～ 昭和57年4月1日	昭和46年4月2日～ 昭和47年4月1日	昭和36年4月2日～ 昭和37年4月1日	昭和26年4月2日～ 昭和27年4月1日
平成30年3月31日	昭和57年4月2日～ 昭和58年4月1日	昭和47年4月2日～ 昭和48年4月1日	昭和37年4月2日～ 昭和38年4月1日	昭和27年4月2日～ 昭和28年4月1日
平成31年3月31日	昭和58年4月2日～ 昭和59年4月1日	昭和48年4月2日～ 昭和49年4月1日	昭和38年4月2日～ 昭和39年4月1日	昭和28年4月2日～ 昭和29年4月1日
平成32年3月31日	昭和59年4月2日～	昭和49年4月2日～ 昭和50年4月1日	昭和39年4月2日～ 昭和40年4月1日	昭和29年4月2日～ 昭和30年4月1日
平成33年3月31日		昭和50年4月2日～ 昭和51年4月1日	昭和40年4月2日～ 昭和41年4月1日	昭和30年4月2日～ 昭和31年4月1日
：		：	：	：
平成43年3月31日			昭和50年4月2日～ 昭和51年4月1日	昭和40年4月2日～ 昭和41年4月1日
：			：	：
平成53年3月31日				昭和50年4月2日～ 昭和51年4月1日
：				：

※1　表中の修了確認期限が免許状の授与から10年以内のとき、免許状の授与から10年後の年度末に変更できる。
※2　表中の生年月日の者も、平成21年4月以降に最初の免許状を授与された場合、免許状の有効期間に従う。